

春の全国火災予防運動

3月1日～3月7日 三原市消防本部



たき火・草焼きに御注意！

毎年「たき火」が火災原因のトップ！（三原市消防本部管内）

春先は、農作業などで火を使うことや山菜採りなどで森林へ入る機会も増え、山火事の発生頻度が最も高くなります。たき火・草焼きから火災を起こさないよう、次のことに注意しましょう。

火災予防のための注意事項



- 1 風が強い日や、乾燥注意報が発表されている日は中止する。
- 2 消火器具・消火用具を準備する。
（水道ホース、水バケツ2個以上、消火器、スコップなど）
- 3 山すそや、燃えやすい物から十分離れた位置で行う。
- 4 その場を離れないで監視する。
- 5 水をかけるなどして消火し、完全に消えたことを確認する。



たき火は、こんなことで火事になる!!

- ・ 離れた場所で、違う作業をしていた。
- ・ ちょっとだけと思い、家に帰っていた。
- ・ これぐらいの火なら大丈夫だろうと思い、消さずに帰った。

- たき火や草焼き、あぜ焼きを行う時に、火災とまぎらわしい煙が発生するおそれがある場合は、事前に最寄りの消防署へ届出をしましょう。

※ 消防への届出はごみの焼却を許可するものではありません。

お問い合わせ先：三原市消防本部 予防課 0848-64-5927

※ ごみの野焼き（野外焼却）についてのお問い合わせ先

・ 生活環境課 0848-67-6168 ・ 環境施設課 0848-63-1210

裏面へ

3月は火災予防強化月間



三原市消防本部では、令和4年から失火火災対策として火災統計上、管内で最も火災が多発する3月を「火災予防強化月間」と決めました。

●失火火災防止の重点ポイント！

- (1) たき火及び火入れによる火災発生防止対策の徹底
- (2) 住宅火災における火気使用(こんろ, ストープ等)の安全対策の徹底
- (3) 高齢者等の要配慮者への安全対策の推進
- (4) 住宅用火災警報器の設置・点検・交換の普及促進
- (5) 火災予防強化月間(3月)の推進

屋外ではたき火, 火入れ, 屋内ではこんろ, ストープに注意しましょう！

●火災による死者の状況

近年、全国における住宅火災による死者数は毎年900人前後の高い数で推移しています。そのうち約7割が65歳以上の高齢者であり、今後さらなる高齢化の進展に伴い住宅火災における高齢者の死者数の増加が懸念されています。

火災予防強化月間

三原市消防本部
三原市防火安全協会

火災の発生を一早くキャッチし、大切な命を守るため「住宅用火災警報器」を

必ず 設置 しましょう！



設置後は定期的な 点検・清掃

10年を目安に 交換 をしましょう！



★ 住宅用火災警報器の取り付けをサポートします ★

消防本部では、住宅用火災警報器の取り付けサポートを行っています。

ご自身での取り付けが困難な方のお宅に消防職員がお伺いし、取り付けを行います。

ご希望がある方は、下記の【お問い合わせ先】に連絡してください。

※住宅用火災警報器の購入は、ご自身で行ってください。

【お問い合わせ先】

三原市消防本部 予防課

建築指導係 下久保 / 予防係 丸谷

TEL (0848) 64-5927